



ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ に基づく取組状況について（報告）

2026月8月25日

環境省自然環境局自然環境計画課

生物多様性ビジネス推進室

※8月1日付で生物多様性主流化室から組織変更



「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター

だいだらポジー

DAIDARAPOSIE

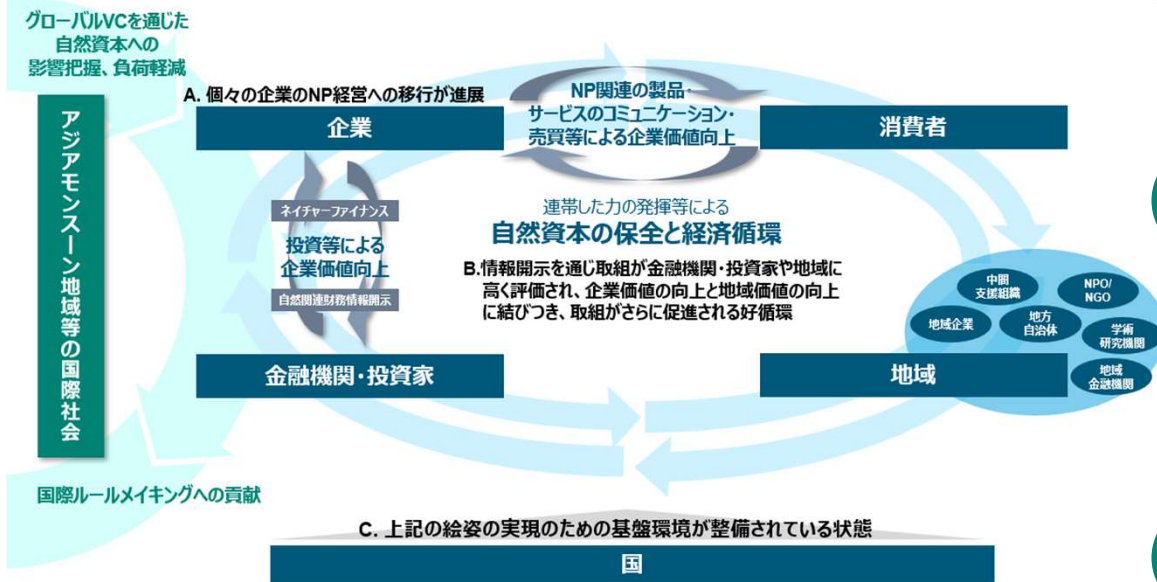


デコ活
くらしの中のエコロがけ

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025-2030年）

- ◆「生物多様性国家戦略2023-2030」、「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」（2024年3月・4省連名で策定）を踏まえ、2030年NP経済への移行の実現に向け、**国の施策の方向性の全体像を具体化するため、2025年7月策定**
- ◆企業のNP経営への移行の進展と同時に、**金融機関・投資家のネイチャーファイナンス拡大、消費者行動変容による市場形成、NPな地域づくり、国際競争力向上の観点からNP経済を実現**

ネイチャーポジティブ経済移行後の状態（絵姿）



視点①

NPな地域づくりで 企業と地域の価値向上

- ・企業価値向上と地域価値向上の同時実現
～自然共生サイトなど
- ・NPな地域づくりの体制強化（面的な取組展開）
～生物多様性地域戦略など



視点②

情報開示促進・ネイチャー ファイナンスの拡大による 企業のNP経営の実践

- ・生物多様性・自然資本のデータ整備
- ・生物多様性・自然資本の価値取引を見据えた
価値評価
- ・NP経営移行による「企業価値向上
ストーリー」の確立・浸透
- ・ネイチャーファイナンスの拡大・質向上
- ・消費者側の意識・行動変容への仕掛け



視点③

国際ルールメイキング等 による企業の国際競争力強化

- ・調達におけるNP配慮の推進
- ・自然領域における国際ルールメイキング参画

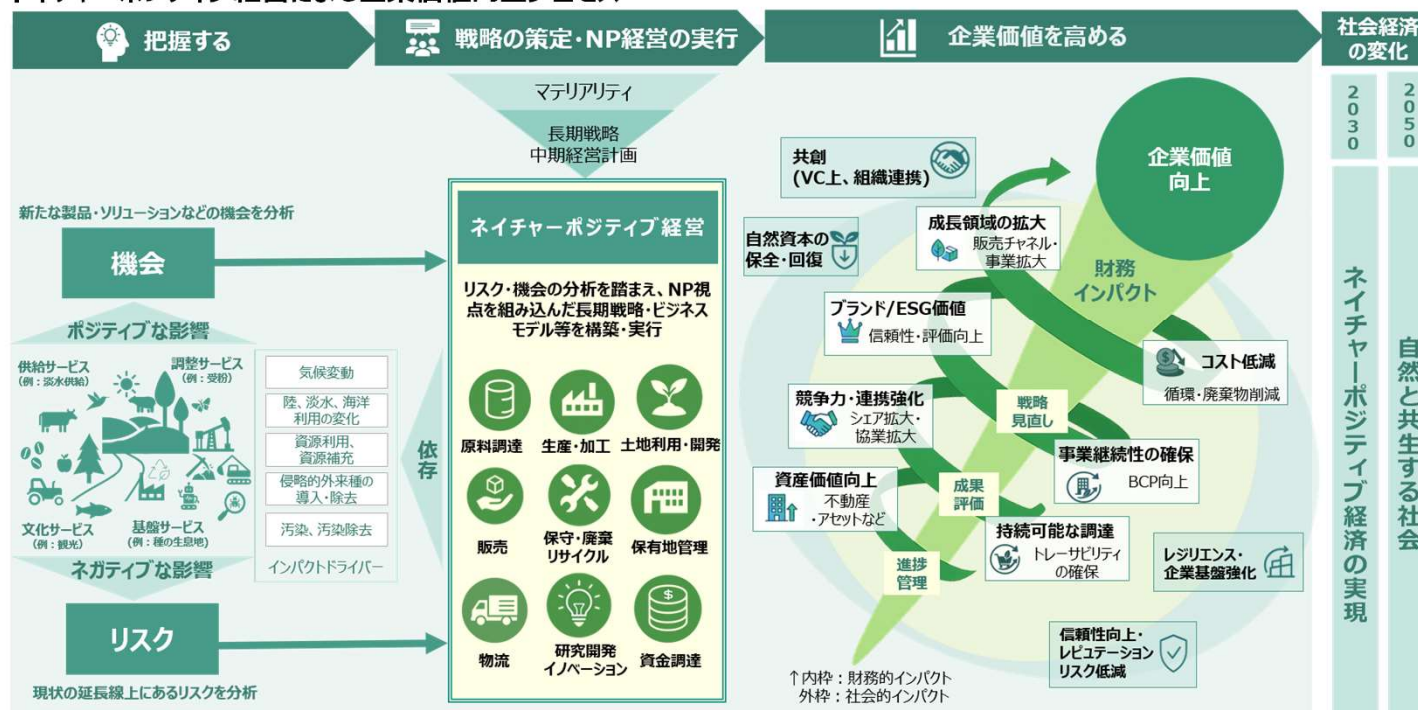
ロードマップで掲げた主要な施策①

ネイチャーポジティブ経済移行に向けた企業価値向上ストーリー集（2026年3月公表）

視点②

- NP経営移行が企業価値向上につながるストーリーを確立・浸透させることが必要
- ビジネスにネイチャーポジティブの視点を取り入れることが、どのように企業価値の向上につながるのかを示すため作成**
- リスク・機会を分析し、ネイチャーポジティブ経営を先行して進めている**企業の事例20件**を紹介
- 事例分析を通じて、経済活動は自然資本に依存しており、その影響は社会経済の持続可能性にとって**明確なリスクであると同時に、新たなビジネス機会にもなることを整理**

ネイチャーポジティブ経営による企業価値向上プロセス



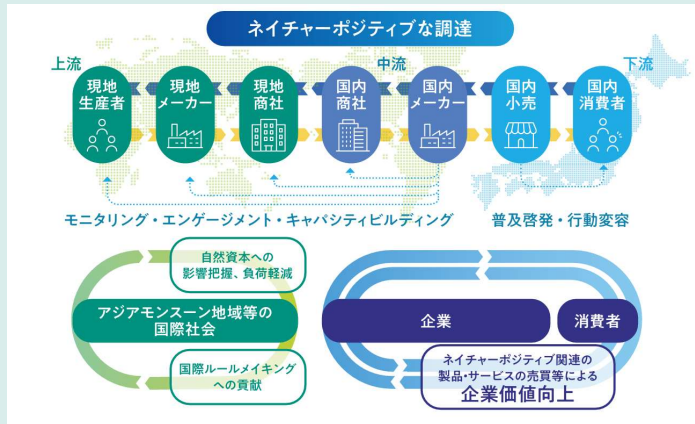
▼事例掲載企業

味の素株式会社
 キリンホールディングス株式会社
 サントリーホールディングス株式会社
 株式会社ニッスイ
 明治ホールディングス株式会社
 王子ホールディングス株式会社
 ユニ・チャーム株式会社
 花王株式会社
 サラヤ株式会社
 積水化学工業株式会社
 株式会社リコー
 日本電気株式会社
 株式会社ブリヂストン
 ヤマハ株式会社
 カナデビア株式会社
 住友林業株式会社
 積水ハウス株式会社
 伊藤忠商事株式会社
 イオン株式会社
 東急不動産ホールディングス株式会社

ロードマップで掲げた主要な施策②

調達におけるNPに向けた実践ガイドライン策定（2026年7月）

- 日本は国外の自然資本への依存度が高いが、NPへの配慮に取り組むにあたり、トレーサビリティの不確実性や、どこまで取り組むべきか、という水準が不明瞭であるという点が課題 ▼
- 企業がNPな調達を実践する際に押さえるべき**基本事項とともに、企業取組事例をとりまとめ、機会につながるというポジティブな側面も提示**
- 企業全般を対象とした任意のガイドライン**



視点③

調達におけるネイチャーポジティブに向けた実践ガイドラインにおける基本事項の概要

- 法令等に基づく遵守事項を前提とした上で、その対応水準に応じ、「A：事業者の責務として対応が必要（「べきである」と記載）」、「B：先行対応を推奨（「望ましい」と記載）」の2区分に基本的には整理される。
- サプライヤーとの協働に当たっては、ネイチャーポジティブ実践への移行に向けた改善の余地を検討し、キャパシティビルディング等の支援を実施しつつ、段階的な改善を図ることが望ましい。



ネイチャーファイナンス実践ガイドラインの検討（2026年策定予定）

視点②

- 金融機関・投資家が、企業のNP経営の価値を適切に評価した上で投融資判断をできる（＝投融資方針にNPが織り込まれている）ようにすることが必要 ▼
- PRI、UNEP FI、ICMAといった国際的な団体等による様々なガイダンス等と整合を図りつつ、ネイチャーファイナンスに関する**基本的な考え方と実践に当たっての取り組み方を提示**
- 投融資を通じて、自然資本の保全及び持続可能な利用に関係する**投資家・金融機関等を幅広く対象とする任意のガイドラインとして、検討**

ネイチャーポジティブ経営に向けた日本企業の増加

- ◆ ネイチャーポジティブ経営に取り組む日本企業は着実に増加
- ◆ 自然関連財務情報開示 (TNFD) アダプター数は日本が世界トップ

ネイチャーポジティブ宣言の 宣言・賛同団体数の拡大

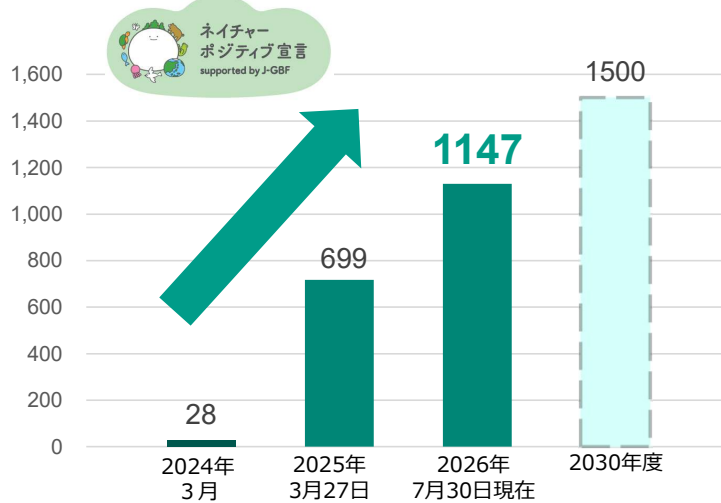
TNFD開示アダプター数は 日本企業が世界でトップ



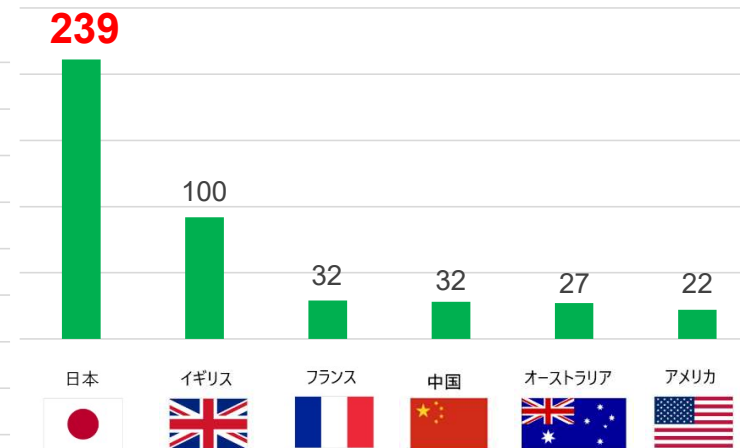
Taskforce on Nature-related
Financial Disclosures



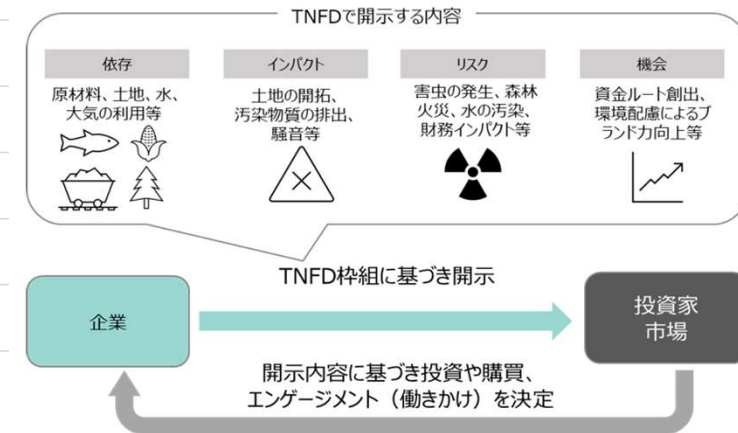
ネイチャーポジティブ宣言の宣言・賛同団体数



TNFDアダプター企業数



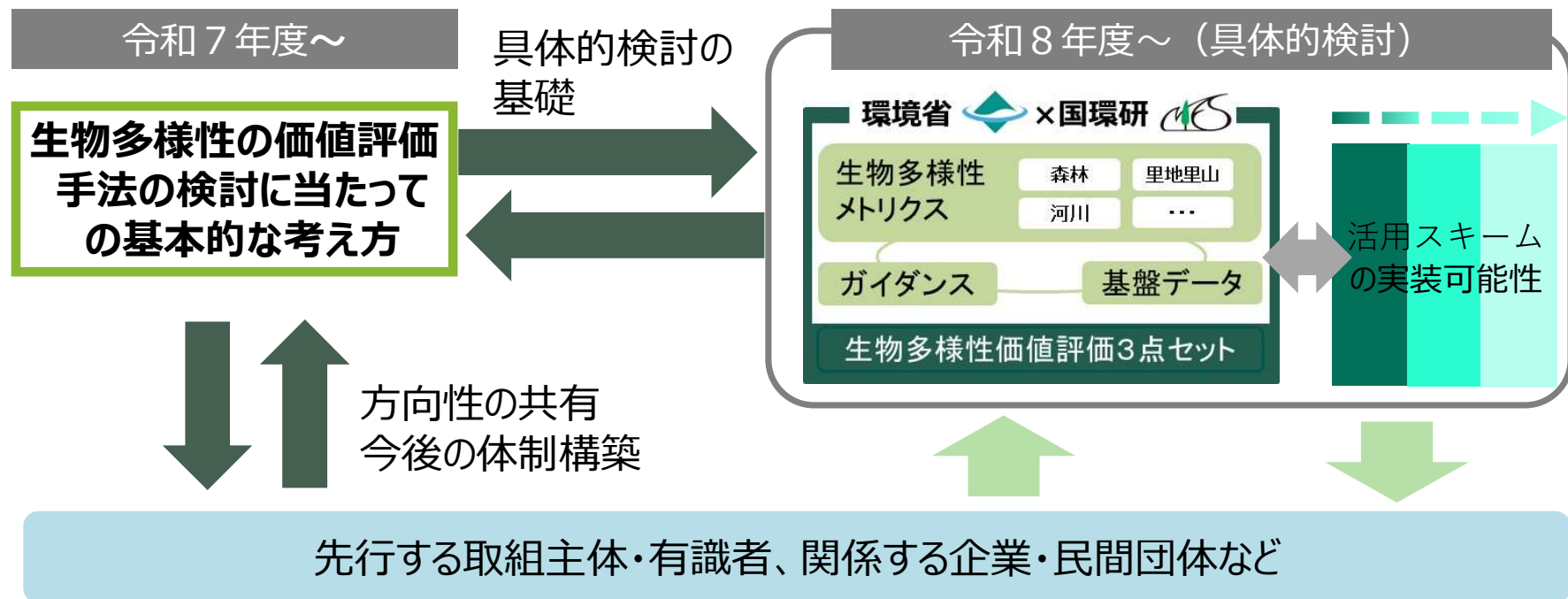
資料：TNFD Websiteより環境省作成 (2026年8月13日時点)



生物多様性の価値評価に関する検討状況について



- ◆ 令和7年9月より「**生物多様性の価値評価に関する検討会**」を設置し、生物多様性保全に対する民間資源動員の拡大に向けた価値取引等の社会経済的な仕組みづくりも見据え、日本の自然の特徴を踏まえた生物多様性・自然資本の定量的な価値評価の在り方について検討している。
- ◆ 令和7年度は、「**生物多様性の価値評価手法の検討に当たっての基本的な考え方**」を令和8年3月に取りまとめた。令和8年度以降、環境省自然環境局自然環境計画課と国立環境研究所で取り組む価値評価手法の具体的検討や、自然共生サイトにおける評価手法の試行に取り組む際の基礎とする。
- ◆ 本基本的な考え方は、日本を含むアジア・モンスーン地域特有の二次的な自然の特徴を踏まえ、「価値評価にあたって満たすべき要件」と「価値評価の活用に向けて」のそれぞれのフェーズで重視・留意すべき点を記載しており、令和8年度以降も議論の進展や国際動向に応じて充実を図っていく。



生物多様性の価値評価手法の検討に当たっての基本的な考え方（概要）

1. はじめに

日本の自然の特徴を踏まえた価値評価の在り方について検討、グリーンウォッシュとならず実質的なNPを目指す、**環境省が進める検討の基礎**、今後の動向に応じてブラッシュアップ

2. 背景

国内外の動向、意義（**二次的自然環境の重要性や価値評価手法を提示、各主体の貢献度が「見える化」され適切に評価されることが重要**）

3. 対象と留意事項

- （1）目指す姿：二次的自然環境のもつ価値を適切に評価、国際的にも応用できる手法により**生物多様性保全の長期的な確保・進展および生物多様性豊かな我が国の自然の保全再生につながる**
- （2）価値評価の対象：生物多様性の状態 ※経済的価値評価とは異なる。
- （3）我が国の自然環境の価値評価に当たってのポイント：①**モザイク性** ②**管理コスト** ③**地域の生業・暮らし・伝統文化**
- （4）既存の生物多様性オフセットや炭素市場からの教訓：④**地域性や複合的な評価**の必要性

4. 価値評価の基本的な視点

（1）価値評価にあたって満たすべき要件

①効果的かつ頑強な価値評価の観点

- 1）生物多様性の状態の適切な評価 2）目標設定／目標を設定する枠組みの提示
- 3）不確実性への対応（安全率やバッファの考え方） 4）長期的視点の重視（世代を超えた価値の維持） 5）空間的視点（規模・サイズ、生態系ネットワーク・流域単位・モザイク構造等）

②データ取扱の観点

- 1）原則（検証可能、継続的なデータ取得重視、適切な更新頻度・精度等） 2）現場データの重視 3）データの取扱い（データの長所・短所や活用方法を踏まえた使い分け等） 4）希少種情報の取り扱い

（2）価値評価の活用に向けて

①活用スキームのセーフガード

- 1）ミティゲーションヒエラルキーの徹底 2）代替不可の場所の設定 3）不確実性への対応（安全率等） 4）長期的視点の重視 5）空間的視点の重視 6）リーケージの考慮

②確実性・透明性の確保

- 1）耐久性・公平性・包摂性・第三者監査・ガバナンス 2）わかりやすさ・見える化
- 3）地域への配慮と貢献 4）国際的な制度との整合性

5. ステークホルダーの役割と期待

- （1）活用スキームの設計・運用者（2）企業・金融機関
- （3）現場の管理者（NPO・保全団体、事業者等）（4）地域住民（5）行政機関